

手話の会 入門編講座

市では、聴覚障がい者のコミュニケーション手段である手話の講習会を実施することにより、手話技術の学習とともに聴覚障がい者への理解を深め、市内で継続して活動できる手話通訳者の養成や、聴覚障がい者との交流機会を促進することを目的として、手話講座を実施しています。

- ◇期間 5月17日（金）～10月11日（金）
上記期間の毎週金曜日19時30分～21時
※講座はすでに始っていますが、受講申込みは受け付けていますので、ご連絡ください。
- ◇閉校式 10月11日（金）19時～ 総合福祉センター2階研修室
- ◇費用 3,240円（テキスト代）
- 問合せ 福祉事務所 福祉係 TEL75-4961



農地の出し手、受け手を募集します！

農地中間管理機構（公益財団法人 福岡県農業振興推進機構）を通じて、農地の貸借を行いませんか。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織です。公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれる等、安心して貸し出すことができます。また、受け手は、契約や地代の支払いを一本化できるメリットがあります。

内容	受付期日
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	6月28日（金）まで ※6月以降でも受付可能な場合がありますので、ご相談ください。
機構を通じた農地の権利設定 （出し手→機構→受け手）	令和元年11月

※申込み方法等の詳細は、下記へ問い合わせください。

- 問合せ うきは市農林振興課農政係 TEL75-4975
公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 TEL092-716-8355
福岡県農林水産部水田農業振興課 TEL092-643-3473



建物相談会

市内で空家を所有している方または伝統的建造物群保存地区に建物を所有している方を対象に、空家の活用または除却及び建物の修繕または修景の相談会を無料で行います。

【実施日・相談会場】

- 6月 8日・・・かわせみホール（市民ホール）第2研修室
6月22日・・・市生涯学習センター第2会議室
※いずれも土曜日の9時から正午まで。
※上記日程以外も随時対応していますので、下記までご相談ください。

【連絡先】

- 老朽危険家屋等の解体・・・住環境建設課 建設管理係 TEL75-4983
●空家バンク・・・うきはブランド推進課 地域振興係 TEL76-9059
●伝統的建造物群保存地区・・・生涯学習課 文化財保護係 TEL75-3343

